



全ト協発第481号（環）

平成25年1月10日

各都道府県トラック協会

会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 星野良三



## DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車両の 正しい使用方法について（周知依頼）

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省自動車局より標記「DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車両の正しい使用方法について」周知依頼の通知が発出されました。平成24年12月27日付け事務連絡にて取り急ぎお知らせをいたしました。傘下会員事業者に対して周知ご対応をお願い致します。

なお、当協会では、本件について広報とらつく12月25日号に掲載するとともに、全ト協ホームページ（[http://www.jta.or.jp/kankyo/chosa/DPF\\_taiou201212.html](http://www.jta.or.jp/kankyo/chosa/DPF_taiou201212.html)）でも周知を図っております。





国自環第 186号の2  
国自審第1399号の2  
国自整第 174号の2  
平成24年12月26日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局

環境政策課長



審査・リコール課長



整備課長



DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車両の正しい使用方法について（周知依頼）

標記について、別紙のとおり、各地方運輸局自動車技術安全部長等に通知したので、お知らせします。また、別添周知資料について、ホームページへの掲載・配布等により貴協会会員あてご周知いただくようよろしく願いいたします。

国自環第 186号  
国自審第 1399号  
国自整第 174号  
平成24年12月26日

各地方運輸局自動車技術安全部長 殿  
沖縄総合事務局運輸部長 殿

(単名各通)

国土交通省自動車局

環境政策課長

審査・リコール課長

整備課長

DPF（黒煙除去フィルタ）等の後処理装置付き車両の正しい使用方法について（周知依頼）

平成15年排出ガス規制以降のディーゼル車に採用されたDPFについて、全日本トラック協会及び東京都トラック協会から、煤が頻繁に溜まり再生のために長時間のアイドリングを強いられる等の不具合に対する改善要望があったところである。

当該不具合内容について、様々な要因が考えられるところであるが、DPFの再生時間や再生回数が増大する等の事例については、使用者等に対して当該装置付きの車両の正しい使用方法の周知不足が要因の一つと考えられることから、今般、別紙のとおり、使用方法の周知資料を作成したので、整備管理者研修の各種研修等及び来年度実施予定のディーゼルクリーンキャンペーンの各種運動等において、当該周知資料の配布、ホームページへの掲載等により広く周知されたい。

■ディーゼルトラックのドライバーの皆さんへ

# DPF(黒煙除去フィルタ)など 後処理装置付き車の正しい使用のお願い

— クリーンな大気環境のためにお願いします —

## はじめに

最近のディーゼルトラックは、排出ガス規制に対応するためDPF\*<sup>1</sup>や尿素SCRなどの排出ガス後処理装置を多く採用しています。これらの装置は適正に使用しないと、エンジン停止などの原因となります。下記の点について正しいご理解をお願いします。

\*1:DPFの各社の呼称:いすゞ:DPD、日野:DPR、三菱ふそう:DPF、UD:UDPC

## 適切な使用に関するお願い

DPFや尿素SCRなどの後処理装置は、正しい使用方法をご理解いただき、各社が規定する適切なメンテナンスを行っていただくことが重要です。

各社で装置の名称、表示の色・方法、取扱い方法などが異なりますので、詳細については、必ずご使用のお車の取扱説明書をご確認ください。

## DPFについて



## ■DPFの取扱いについて

PM(すす)が溜まると、自動的にPMを燃焼させることでフィルタの性能を保持します。(この時インジケータランプが点灯してドライバーに知らせる車両もあります。)

走行条件によって自動再生では再生が完了しない場合があります。その場合には、インジケータランプが点滅して、手動での再生をドライバーに促します。フィルタの再生を行ってください。  
◇運行中の手動再生作業を避けるには、運行終了時に車庫に戻った際に定期的にインジケータで堆積状態を確認し、場合により手動再生を行うこともひとつの方法です。

## インジケータランプが点滅したら

DPFの手動再生が必要です

ランプ点滅時、一定時間内に手動再生を行えば良い場合や、速やかに手動再生を行わなければならない場合があるので、必ずご使用のお車の取扱説明書をご確認ください。

## インジケータランプが点灯したら

ただちに整備工場に連絡してください

インジケータランプが表示されたまま使用すると、大幅な出力低下やエンジン自動停止が起こります。

## ■DPFに関するQ&amp;A

Q.手動再生はどのくらいの頻度で行う必要があるのですか?時間はどのくらいかかるのですか?

A.手動再生の頻度や再生に要する時間は、ご使用のお車の年式や車種、使用条件、整備状態などにより異なります。特に頻度は、同じ車両であっても使用の仕方により変わるものですので、一律に提示することは出来ません。ご使用のお車で不明な点やご心配な点等ありましたら、お車の取扱説明書をご確認いただくか、もしくは購入された販売会社にご相談ください。

■DPFにはエンジンオイルの燃えカス(アッシュ:灰分)が堆積しますので、定期的な点検・清掃が必要です。

■エンジンオイルの補充または交換には、必ず「メーカー指定のオイル」を使用してください。

DPF付車のエンジンオイルには、低アッシュ(灰分)「DH2(VDS-4)規格」オイルが指定または推奨されています。「DH2(VDS-4)」以外のエンジンオイルを使用すると、DPFへのアッシュの堆積が早まり、目詰まりが起きやすくなります。

国土交通省

いすゞ自動車株式会社、日野自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、UDトラック株式会社  
公益社団法人 全日本トラック協会

## 尿素SCR(選択還元触媒)について

尿素SCRには、メーカー指定の尿素水を使用してください。

メーカー指定の尿素水を補給しなかったり、適正でない尿素水を使用した場合には、ウォーニングランプの点灯や尿素添加装置の故障、最悪の場合には車両走行不能に陥ります。

### ■尿素SCR触媒の取扱いについて

●メーカー指定の尿素水は、NOx(窒素酸化物)低減のための触媒添加剤です。尿素水タンクが空の状態では走行できません。排出ガスが悪化するだけでなく、エンジンの再始動が出来なくなります。残量が少なくなったり、残量ウォーニングランプが点灯した場合は早めに補給してください。

●尿素水タンクにメーカー指定の尿素水以外の尿素水等を補給した場合、NOx浄化率の低下やフィルタの詰まり、低温時における凍結によるウォーニングランプの点灯など不具合が発生する可能性があります。メーカー指定の尿素水をご使用ください。

### ■尿素水に関するウォーニングランプ



#### ■残量ウォーニング

尿素水残量が少なくなると点灯します。早目に補給してください。



#### ■品質識別ウォーニング

指定の尿素水以外の液体を補給したとき点灯します。取扱説明書をご確認ください。



#### ■添加システムウォーニング

尿素水添加システムに異常が発生すると点灯します。ただちに整備工場に連絡してください。

## 低硫黄軽油の使用について

排出ガス後処理装置付き車には、必ず低硫黄軽油を使用してください。

●2007年以降、自動車排出ガス規制の強化に伴い「自動車燃料品質の規制値」も強化され、軽油に含まれる硫黄分が10ppm以下の低硫黄軽油となりました。DPFや尿素SCRなどの排出ガス後処理装置の性能を維持するためには、必ず低硫黄軽油を使用してください。それ以外の燃料を使用すると、排出ガス後処理装置の故障やエンジン停止などの原因になります。

### お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、各社最寄りの販売会社または下記へお問い合わせください。

いすゞ自動車(株) お客様相談センター

☎ 0120-119-113

日野自動車(株) お客様相談窓口

☎ 0120-106-558

三菱ふそうトラック・バス(株) お客様相談センター

☎ 0120-324-230

UDトラックス(株) お客様相談室

☎ 0120-67-2301